熊事研会報

第９０号

平成２０年３月２５日

発　行　人　熊本県学校事務研究協議会
会　長　　川上　安生

編集代表　研究部長　藤本　久美子
〒869-1501 阿蘇郡南阿蘇村雨併 995
・0967(62)0126　Fax0967(62)0191

＜今回の主な内容＞

・会長挨拶
・第４回理事会だより
・全事研セミナー復講
・研究部だより

「１年間、お世話になりました」
～事務研という「私たちの共有財産」を大切に！～

熊本県学校事務研究協議会　会長　川上　安生（熊本市立東部中学校）

激動の平成１９年度も残りわずかとなり、うららかな春の平射の訪れと共に、また今年も新たな年度を迎えようとしています。そして同時に、私の会長としての任期も、また３３年間の私の事務職員ライフも、あと残りわずかとなりました。

振り返りますと、熊事研としましては、この間に幾つかの新しい施策や試みを実行させていただきました（情報・調査班の新設、表彰規定の策定、県Ｐ連や他県事務研など外部諸団体との連携の強化、要望書の提出など共同実施に係るさまざまな取り組み、余事研とのさまざまなレベルでの関係強化、全事研への会員派遣旅費の予算化、役員研修会の実施、全事研福岡大会に向けてのクスクチームの立ち上げなど）。

また第３３回熊事研大会におきましては、予想を超える多数の参加者（約７５０名）を迎えることができ、大成功のうちに終了することができました。

そして「学校事務の共同実施」を始め、さまざまに激変していく時代の波の中で、熊事研がここまで着実にあゆみを進めることができましたのも、会員、及び役員の皆さま、並びに関係各位のご協力、ご支援、ご鞭舗の賜物であると痛感しております。

つきましては、誠に言い尽くしませんが、この場をお借りしまして、改めて皆さまに深く感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、私事になりますが、私なりに思いを巡らせますと、昭和５０年に民間の会社を退職し、初めて学校事務職員になった時にさまざまなカルチャーショックを受けたこと、そして同期の若い事務職員仲間や諸先輩事務職員と「いわゆる学校事務の問題」について夜を徹して熱く語り合った目々のこと、仲間とともに熊事研の事務局体制創りに一所懸命に取り組んだ頃のこと、国庫負担問題に係る初めての議会請願で苦労したこと、また､今まで勤務した小中学校で出会った素晴らしい先生方のこと、そして、学校現場での悩みや悲しみ、喜び、さまざまな出来事が走馬灯のように頭をよぎっていきます。

そして、今から思えば、もはやすべてが懐かしく、すべてが「古き良き時代」のこととして、遠く過ぎ去ろうとしております。

しかしながら今般、私たちは、かつてなかった「学校事務の共同実施」という新たなステージ展開を迎えることになりました｡この春からは、これまでの共同実施の試行期間か終わって、いよいよ本番を迎えます。学校事務にとって、まったく新しい時代の幕開けと言ってもいいでしょう。

とはいえ、私たち事務職員にとりましては、この共同実施はまったくの「未知との遭遇」ということで、当然のことながら、まだまだ私たちの間には、多くの不安や戸惑い、懸念の声があるのも事実であります。

しかしながら、今後、私たち学校事務職員は今までの発想を大きく転換し、この「学校事務の共同実施」の先に学校事務の将来を託し私たちの未来を求めていかなければならない時代が到来したのだ、と思います。

とすれば、この数年が、私たちにとっていろんな意味でまさに正念場、踏ん張り所であると言えるでしょう。

そして、これからは、学校組織マネジメントや事務部経営案の手法などを駆使しながら、この「共同実施」というフィルターを通して「学校事務の明確なビジョン（夢）」を描き、そこから、一人ひとりが「ミッション（使命）」を策定していくことが求められます。

また、そのミッション（使命）の策定によって、そこから私たあの新たなアクション（行動）も必ず、具体的に見えてくるはずであります。

ところで、それら一巡のサイクル（流れ）、すなわちビジョン、ミッション、アクションのサイクルをつき動かしていく大きな原動力、パワーの源となるものは一体何かと申しますと、それはパッション（情熱、やる気、思い入れ）にほかならないと思います。

つまり、私たちの学校事務への「燃える思い」＝すなわちパッションこそがすべてを突き動かしていく力の源であると思うのです。

従って、すばらしいビジョン、ミッションが策定されたとしても、もしもパッションがなければ、それはお題目、画餅にもなりかねません。

県大会のご挨拶の中でも申し上げましたが、私たち学校事務職員は、本来、学校現場を変える大きな力を持っています。しかし、その力を発揮していくためには、どうしてもこういったビジョンやパッションが必要になってくるのです。

しかし次に、そういったパッジョンは、いったいどこから生まれてくるのか、ということを考えてみますと、私は、それは恐らく自分自身の内なるプロ意識、すなわち「学校事務プロフェッショナル」という意識からではないかという気がします。

確かに今のところ、私たち学校事務職員は資格職ではありません。

しかし、私たちは学校事務職員として採用され、職業人として仕事をしている以上、「学校事務分野のプロ」としてのより高い資質や技量が求められるのは当然のことです。そして、自らにもそれを課し、常にそれを追い求めるべきなのです。

また、さらに言えば、私たちが事務職員としてのプロ意識をはぐくみ育てていく所（＝そのための時間、空間、仲間の確保ができる所）が、まさに「事務研という場」ではないかと思うのです。

そういう意味では、事務研の存在理由や役割は、これからも益々大きく、重要になってくると思われます。そして、そのためには、熊事研の組織そのものの見直しが必要不可欠となってくるでしょう。

つきましては、会員の皆さまが、諸先輩方が築いてこられた私たちの貴重な共有財産である事務研という場を、これからもみんなで大切に育て、発展させていただくことを切に願ってやみません。

最後になりましたが、熊事研の益々の発展、並びに会員の皆さまの益々のご活躍とご健勝を心から祈念しまして、全役員を代表し、私のご挨拶とさせていただきます.,

本当にありがとうございました。

平成２０年３月１２日　記

第4回理事会だより

Ｈ２０．３．５（水）
於：水前寺共済会館

第４回理事会が、３月５日（水）に開催され、本会の活動目的及び本年度の事業や当面する問題等について話し合われました。

《本年度の事業・及び会計報告》

まず本年度の基本方針についての総括が行われました。

組織の充実につきましては、共同実施の本格実施を踏まえ、これまでどおりの熊事研組織でよいのか今後検討していくことになりました。共同実施に関しましては、熊事研が提出していた要望書をもとに学校人事課と数度の話し合いを持ちました。また各市町村においても、地区研会長を中心に様々な取組が行われ、認定権や専決権、共同実施についての組織及び運営についての法整備が行われています。具体的に文書等がでているところもあり、各地区の状況について情報交換を行いました。職務標準については、窓口の給与班だけでなく、担当である小中人事班にも話し合いに行きましたが、なかなか良い返事が返ってきていない状況です。今後さらなる要請をしていかなければなりません。全国レベルの情報収集と交流についてですが、県大会での全事研活動報告や全国大会、全事研セミナーへ会員を派遣し、最新情報を会員の皆様へ届けることができました。また、熊事研ホームページの適時更新も行うことができました。

研究大会につきましては、本年度は共同実施の本格実施を踏まえパネルディスカッションをはじめとした情報提供に努めました。また各地区からの様々な日常の実践をもとに報告して頂き、全体としての資質・能力の向上を目指しました。また会報発行や事務必携の内容充実を図りました。また学校経営への参画・組織マネジメントの研究に取り組み、中教審答申や教育改革への対応を柱に学校現場での実践の方向性について研究してきました。また、これらの活動に伴う一般会計、大会会計、特別会計についての報告がありました。

以上のことについて議論し、本年度の事業並びに会計報告について、理事会で承認されました。

《第３４回大会について》

平成２０年度の大会は、１１月１１日（火）～１２日（水）の２日間、鶴屋ホール、パレアホールを会場として行うことが理事会で承認されました。

大会期日　　11月11日(火)～12日(水)
大会会場　　鶴屋ホール・パレアホール

《学校事務必携について》

昨年同様、６４４部の注文がありました。昨年度と変更された点は、職員一覧表・住所録を必携から削除し、熊事研のホームページにダウンロード可能なデータとして掲載することになりました。

《全事研福岡大会について》

研究課題の進捗状況について話しがあり、研究発表チームの人数、それに伴う予算について話し合われました。研究発表のための行動旅費や全国大会への派遣、分科会運営のための福岡大会派遣など、かなりの予算が必要になりますので、事務必携特別会計を活用することが決まり、平成２０年度第一回理事会において具体的な予算額を決定することになりました。

《その他》

表彰規程が理事会で承認されていましたが、表彰状の具体的なひな型について検討されました。その結果、用紙の広さはＡ３とすることや、文言等について決定されました。また、現在学校人事課が業者に依頼して旅費ソフトを開発していますが、モニターとして参加して頂いている会員より、現時点での報告がありました。

最後に選考委員長より、来年度熊事研会長についての報告がありました。

《記録　坂本》

平成１９年度　第１４回全事研セミナー復講

熊事研では全事研セミナーの旅費の補助事業を行っています。厳正なる抽選の結果、今年度は、八代市立千丁小学校　大井聡恵先生に旅費補助が決定いたしました。会報の紙面にてセミナーの復講を行っていただきます。

「全事研セミナー報告」

八代市立千丁小学校
大井　聡恵

平成２０年２月２９日（金）にメルパルクホール（東京都郵便貯金ホール）にて開催された第１４回全事研セミナーに参加いたしました。文科省の講演や全事研の報告など盛りだくさんの内容でしたが、印象に残った講義とシンポジウムに絞って報告をしたいとおもいます。

一つめは大阪教育大学教授　小山健蔵氏から、学校における危機管理についての講義です。小山氏は、大学で学校危機メンタルサポートセンター長を兼任されています。この、メンタルサポートセンターは、平成 13 年に起こった大阪教育大学附属池田小学校の事件を教訓として、平成 15 年に設置されました。

このサポートセンターは、事件の被害者の精神的支援、学校危機と安全に関する予防と支援、及び心のケアを目的として設置されました。心理相談室や、研修会・セミナー・フォーラムの開催などの活動を行っています。

また、大阪教育大学では、普通救命講習会を行い全教職員が受講しています。平成１９年からは、「学校安全」を教職関連科目の必修科目として開講しているとの事です。

まずはじめに、池田小学校の事件の経緯について、詳しく説明がありました。その一部をご紹介します。

『その日、正門は閉じられていましたが、東門は自動車専用門になっており、開いていました。その東門から犯人が侵入してきた時、教員が東門付近にいましたが、軽く会釈をしたのみで、声を掛けませんでした。その後、1 年生の教室に犯人が侵入しますが、教室から一斉放送ができるインターフォンが故障しており、担任は、事務室まで連絡に走ります。その間に、犯人は次の教室に入り、子どもたちに危害を加えていきました。』

これらのことから、こうすればこの事件を防ぐことができたかもしれないということがいくつか出てきます。

まず、門が閉まっていたら、ということです。犯人も裁判で「門が開いていなかったら侵入していなかった」と発言しているそうです。そして、侵入してきた犯人に、誰かが声を掛けていれば、校舎までの侵入は無かったかもしれません。次に、インターフォンの故障です。インターフォンがきちんと使えていれば、被害は拡大しなかったかもしれません。

小山氏は、学校危機時の対応として、次の６つを挙げられました。

1　正確な情報収集
2　教職員への情報提供
3　児童・生徒や保護者への連絡と情報提供
4　問い合わせへの対応
5　マスコミへの対応（窓口の一本化）
6　行政や教育委員会への情報提供

立入禁止

これらのことは、すべて、私たちの仕事にかかわってくることだと思います。

情報を収集することや、その情報を整理し提供することなどは、事務室にいて、総合的に学校を見ることができる位置にいる私たちが関わっていくべきなのだろうと思いました。

「あの時、声を掛けておけば・・・」「インターフォンをすぐに修理しておけば・・・」などと、悔やむことの無いように、毎日の仕事の中で心がけていかなければと強く感じました。

二つめは、シンポジウムです。「学校事務この 10 年と今後の展望について」と題して行われました。

全事研では、「学校事務のグランドデザイン」の策定を進めています。グランドデザインとは、基本計画のことです。これにより、学校事務が目指す方向を明らかにするという目的があります。また、このグランドデザインの中には、新たな学校事務職員の役割として、学校のトータル・プロデューサー機能があげられています。学校のトータル・プロデューサーとは、「地域社会の中で学校全体を見渡し、個々の学校の日常の中で、財務・情報・施設設備マネジメントを中心として、学校づくり（学校改善）を担っていくこと」ということです。

学校をトータル・プロデュースするためには、ビジョンを持つことが必要だといわれました。社会に対する学校のビジョンとは何かを考え、それに対応する学校事務のミッションを明確に示し、それを実現するためのアクションを起こす。そのビジョン・ミッションを示し、アクションを起こすためには、パッション（情熱）が必要だ、という話をされました。

また、そのビジョンが、社会的に受け入れられていくのかどうか、これまでの内部の視点を、外部の視点に切り替えてみていく必要があるといわれました。

また、教員の多忙化解消のために、どう動くのかという話があり、これには学校の運営事務そのものを見直すしか方法は無いといわれました。

学校の組織は、学級・学年・教科といった直接的に教育するための組織とその他の組織に分けられ、その他の組織とは、マネジメントのための組織です。

学校のマネジメントとは、経営管理機能を担うものです。学校事務職員は、共同実施を基盤としながら、データと情報を効率的に活用しマネジメントを行っていくべきであるとの話がありました。

普段の仕事の中で、外部からの視点を意識することはほとんどありません。しかし、これから先は、自分の仕事が外部のニーズに合っているのかを意識しながら仕事をしていく必要が出てくるということを感じました。

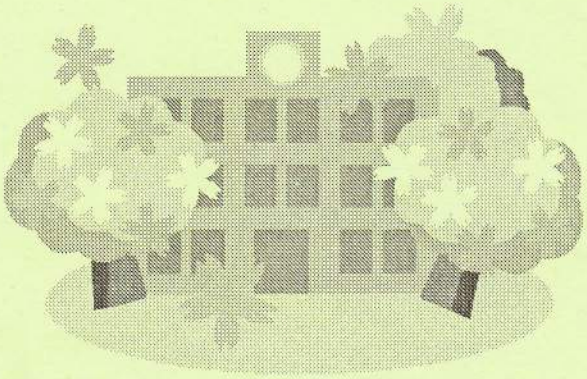

研究部だより

熊事研役員研修会報告

2 月 15 日（金）熊本市中央公民館におきまして、熊事研役員を対象に組織マネジメントの研修会を開催いたしました

今年度の研究部の研究テーマが「学校組織マネジメント」ということで、県大会に演習の分科会を設けました。しかしながら研究推進をする研究部員をはじめ役員は大会運営にあたらねばならず、組織マネジメントの実際を知らない者も多かったので、今回の研修会の開催となりました。

講師は、佐賀県より古川治氏をお招きして、午前中は講義、午後は KJ 法やペイオフマトリックスを使った演習が行われました。講義は、学校事務職員制度の歴史と題して、学校事務の始まりから今日までの大きな流れをお話いただきました。内容は、「学校事務」（学事出版）の４月号より連載されるものをお話いただきましたので、詳しくは「学校事務」誌（4 月号～）をお読み下さい。また、午後の演習のテーマを「熊事研の課題」と題し、課題を明らかにし、具体的な解決策を考えるところまでの演習をおこないました。時間が足りず充分な検討までは至りませんでしたが、参加した役員からは「大変勉強になった」との声が多く聞かれました。今回の研修会の成果を今後の熊事研の活動に反映させるとともに、組織マネジメントの技法を各地区研にお伝えできるようスタッフの育成ができればと考えています。

学校事務必携について

平成 20 年度版はお手元に届きましたでしょうか。事務必携のＡ４版化やデジタル化がここ数年の課題となっていましたので、今回は、より多くの利用者の皆様のご意見を反映させたいと考えまして、地区研を通したアンケート調査を実施させていただきました。結果、事務必携のＡ４版化、デジタル化への意見は少ないことがわかり、従来どおりの編集とさせていただきました。

今回、個人情報保護の観点から、事務必携を持ち歩く方が多いということに配慮し、職員一覧表を削除しました。その代わりに、熊事研のホームページ上にダウンロード可能な形で職員一覧表をアップしておりますのでご利用下さい。

・・・ 編 集 後 記 ・・・

早いもので研究部員になって２年が経ちました。研究部員１年目に「学校事務必携」を研究部が作成していることを知り密かに慌てました。というのも、まだ無償だった頃、異動時に手に入らなくなり（置いて出たら、持って出られていた）、そのうち有料化になり注文しないまま何年も手元にありませんでした。そのような者が作成する側になったから、さあ大変！！しかも最初の会議で「学校事務必携は事務職員の殆どが購入している」との報告があったため、「事務必携を持っていない研究部員はどこのどいつだぁい？・・アタシだよっ！」などというにしおかすみこ的なノリツッコミもできず、最初に頂いた資料をファイルにはさんで持ってるフリをし続けました。「現物はどうなってる？」といった非常時には、うっかり忘れたフリもしなければならず、無駄にスリルを味わっていたものです。そんな私も研究部員２年目には購入したので、会議中へんな小芝居をする必要もなくなりホッとしたのもつかの間、20年度からの共同実施の本格実施に伴い20年度版学校事務必携も大幅な改訂、差し替えの繰り返しで、できあがった物が届いたときは「うれしい！」というよりも「もう見なくていい・・・」といった感じでした。もちろんそんな研究部員は私だけで、他のバリバリの研究部員達の手によって完成した20年度版学校事務必携が会員の皆様のお役に立てば幸いです。会報については今後も全県下から情報を収集し、発信していきます。来年度からの共同実施の本格実施に関する情報も紙面にて提供できればと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。